

菊池市内共通商品券「めぐるん券」の 新規取扱店の募集並びに換金方法の一部改正

めぐるん券は地元での地産地消促進、地域経済の活力創出の為に発行している菊池市内共通商品券です。菊池市内の加盟店舗(取扱店)で使用することができます。現在、めぐるん券取扱店は約330店となっております、

随時募集中となっております。取扱店登録を希望される場合は商工会までご連絡ください。

また、めぐるん券の換金に関する要領が令和8年3月1日より一部改正となりましたのでご確認ください。

内容	改正前	改正後
換金支払方法	①現金	①現金 ②口座振込を選択可 ● 100万円以上の場合 ● 振込手数料は商工会負担 ● 月～金曜日換金分を翌週の水曜日(休日の場合は翌開館日) ● 振込希望の場合は別途振込口座登録が必要です。
換金窓口時間	開館日の時間内	開館日の午後4時まで
換金期限	有効期限の翌月15日まで	有効期限の翌月末日まで



めぐるん券取扱店 募集中

令和7年度末の換金受付制限のお願い

令和8年3月1日開始の菊池市による「くらし応援めぐるん券事業(国の重点支援地方交付金活用事業)」のため、年度末精算が必要なことから下記の期間は換金を受け付けることができません。

取扱店様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

換金できない期間 令和8年3月25日(水)～令和8年4月6日(月)

菊池市商工会 役員研修

in Nagasaki

2月15日(日)から16日(月)まで1泊2日にわたり、研修及び視察を行いました。

役員16名、長崎県の中心市街地及び佐賀県の嬉野市に訪問し、嬉野温泉街の視察を行いました。

長崎県や佐賀県の観光地について研修することができ、有意義な時間となりました。

本事業にて学んだことは、今後の本会事業及び地域・観光振興に活かしてまいります。



女性部部員研修

11月23日(日)に部員研修を開催しました。今年は、上天草市を訪問し、旅館でのおもてなし体験、観光客で賑わっている商業施設の視察と、上天草を満喫しました。参加された皆さんは、お話しに花を咲かせ、部員間の親睦も図られ、有意義な時間となりました。



【お知らせ】 来年度も女性部では、様々なイベントを計画しています。たくさんのご参加お待ちしております。

また、『他の業種の方と知り合いたい』『情報交換をしたい』『いろんなセミナーに参加したい』等、お考えの方は女性部に入部されませんか？まずは、商工会にお尋ねください。

献血事業

1月20日(火)、七城公民館で熊本県赤十字血液センターと献血を行いました。事前の告知や当日の近隣の自治体への案内などを行ったこともあり、目標としていた献血件数を達成することができました。赤十字血液センターの方と話したところ、慢性的に血液が不足する傾向にあるとのことなので、青年部としても今後も協力していきます。



リーダー研修



2月3日(火)にニュースカイホテルにてリーダー研修が行われました。「海外に目を向けた経営展開」というテーマで(株)BUSINESS SUPPORT WORLDの別府美千代氏から講演をいただきました。インバウンドでの来客が増えた現状に則した内容で非常に参考になりました。

くまもと型応援補助金

熊本県では、経営課題の解決に向けて前向きに取り組む小規模事業者に対して、コスト削減や生産性向上等の取組みに要する経費の一部を補助することを目的とした、【くまもと型小規模事業者持続化補助金(通称:くまもと型応援補助金)】を実施します。

補助率が9/10 となっております活用しやすい補助金となっております。

詳細は記載のQRコードからご確認ください。

申請期間 / 2月24日(火)～9月30日(水)



熊本県HPQR



補助金チラシQR



2025年 熊本豪雨災害チャリティーイベント

令和7年11月22日(土)に市内事業者を中心とした有志が集い「2025年 熊本豪雨災害チャリティーイベント」が泗水孔子公園で開催されました。

7月に発生した「熊本豪雨災害」の被災地(上天草)の復興支援を目的とし、イベント出店飲食店などの売上げの一部を寄付するために実施。この寄付金が12月5日菊池市商工会に届けられ、商工会から県連を通じて被災地に送らせていただきました。





わさもん

行きます 聞きます 提案します

発行日/2026年3月1日 企画制作/菊池市商工会 総務企画委員会
事務局/菊池市商工会 熊本県菊池市隈府780-1 TEL0968-25-1131 FAX0968-25-1133



商工会行事予定

- 3月 2日(月) 確定申告個別税務相談会(本所)
- 5日(木) 確定申告個別税務相談会(七城支所)
- 6日(金) 確定申告個別税務相談会(本所)
- 10日(火) 確定申告個別税務相談会(旭志支所)
- 12日(木) 確定申告個別税務相談会(本所・泗水支所)
- 16日(月) 所得税確定申告期限
- 確定申告個別税務相談会(本所・七城支所)
- 27日(金) 確定申告個別税務相談会(消費税)(本所)
- 31日(火) 消費税確定申告期限
- 5月 下旬予定 菊池市商工会総会

新会員紹介

Introduction of new members

- 小売業
ファミリーマート菊池高野瀬 鳥田 洋介 菊池市隈府1490-1
- 土木建築業
株式会社 馬鹿貝の心 中島 隆晃 菊池市亘286-5
- 左官工事業
横手工業 横手 賢清 七城町辺田347

所得税・消費税の申告期限をお忘れなく!!

所得税・贈与税の確定申告は3月16日(月)まで、
個人事業者の消費税・地方消費税の申告は3月31日(火)までに

	納付期限	振替納付日
所得税等	3月16日(月)	4月23日(木)
消費税(個人)	3月31日(火)	4月30日(木)

※相談をご希望の方は事前に本所または支所にご連絡ください。
※相談会の予定は行事予定をご覧ください。

新春講演会・賀詞交歓会

新春講演会では、熊本県初の女性署長である菊池警察署長 三宅晶子氏を講師にお迎えしました。「トライ～私の巡查奮闘記～」と題した講演では、採用倍率45.5倍という狭き門を突破した当時のエピソードから、新人時代の葛藤、そして「女性としての視点」を自身の強みへと変えた転機についてお話いただきました。特に、性別に関わらず個々のスキルを重視する「適材適所」の組織づくりや、住民・企業との

連携による地域安全の重要性については、我々事業者にとっても深く共感する内容であり、参加者一同、大きな刺激を受けました。

その後、賀詞交歓会を開催し、会員や来賓の方々が多数ご参加のもと、舞台では「本條秀咲会」の皆様による三味線がご披露され、新春らしい華やかで和やかな雰囲気の中、交流を深める貴重なひと時となりました。



地域とともに前へ駆ける

菊池市商工会会長 笠 愛一郎

会員の皆様方におかれましては、日頃から本会の事業推進に特段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は大手企業を中心に回復基調にあると言われておりますが、原材料費・エネルギー価格の高止まり、人手不足の深刻化、最低賃金の大幅引上げなど、依然として中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあり、加えて生産性向上、事業承継、販路開拓、価格転嫁、DXへの対応など、多岐にわたる課題も山積している状況にあります。

こうした中、本会では、商工業者の伴走支援はもとより、事業承継や新規創業の後押し、地域経済やコミュニティの維持・発展等を図るとともに、昨年は、各事業所のニーズに合った最適な求人戦略をサポートする「人手不足対策支援事業」、T SMC進出を契機として身近となった台湾への販路拡大

や台湾人観光客への接客対応等をバックアップする「海外需要獲得支援事業」、事業者の事業内容やIT習熟度に見合ったECツールを活用した販路開拓をフォローアップする「EC活用販路開拓事業」などの重点事業に取り組んで参ったところでございます。

本年の干支である「午(うま)」は、スピード感や力強さの象徴といわれております。本会も、馬のように勢いよく力強く、中小企業・小規模事業者の挑戦や成長を後押しし、「地域とともに前へ駆ける」商工会」を合言葉に、地元事業者の最も身近な支援者として、スピード感を持った行動を貫いて参りますので、会員の皆様方のなご一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。



編集後記

総務企画委員会 T.F

今年も早いもので1か月が過ぎました。

新年明けて、新しい取り組みに挑戦されている事業所様もあれば、これまでの事業をさらに磨き上げようと奮闘されている方もいらっしゃると思います。

地域経済を取り巻く環境は依然として変化の只中にありますが、そのような時代だからこそ、会員の皆様一人ひとりの前向きな姿勢と工夫が、地域全体の力となっていくのだと感じております。

寒さの厳しい日が続きますが、体調には十分ご留意いただき、今年も実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

商工貯蓄共済

貯蓄 保障 融資

中小企業庁によって商工会の正規事業として認可された会員の皆様にとって非常に有利な貯蓄型共済制度です。

詳細につきましては商工会にお問い合わせ頂るか、商工会のHPにパンフレットを掲載しておりますのでご覧ください。

毎月の掛金より、年払の共済料と経費を差し引いた残りが貯蓄積立金となり、2年目から契約月ごとに、定期預金等で管理運用されます。

満期/満期時には、5年または10年のコースによって貯蓄積立金(元利合計)をお支払します。

中途解約/中途解約はいつでもできます。その際にはその貯蓄積立金と利息・未経過共済料を支払います。

掛金 - (共済料・保障料・管理手数料) = 貯蓄積立金

安心、信頼、ゆたかな未来へ。
熊本県中小企業共済協同組合
本部/熊本市安政町3-13 TEL096-325-3411